

当院における各種診療加算について

●夜間・早朝加算

土曜日 12 時～12 時 30 分に受付をされた場合、厚生労働省の定めた診療報酬点数に基づき、夜間早朝等加算として 50 点を診察料に加算させていただきます。

●明細書発行体制加算

医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の分かる明細書を発行しております。

●一般名処方加算

「一般名処方」とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。当院では、患者さまに適切に医薬品を提供するために、処方箋には医薬品の「商品名」でなく、有効成分を元にした「一般名処方」を実施しています。

●外来感染対策向上加算

当院では、院内感染防止対策として必要に応じ次のような取り組みを行っています。

感染管理者である医師が中心となり、従業員全員で院内感染対策を推進します。

院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を実施します。

感染性の高い疾患(インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など)が疑われる場合は、一般診療の方と分けて対応します。

抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用いたします。

標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、それに沿って院内感染対策を推進していきます。

●医療情報取得加算

当院では、オンライン資格確認を行う体制を有しています。正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

●生活習慣病管理料(Ⅱ)

令和6年6月1日から、高血圧・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病名とする患者さまに対し、『生活習慣病管理料』を算定しています。

患者さまには、個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した『療養計画書』へ初回のみ署名(サイン)を頂く必要がありますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

患者さまの状態に応じ、医師の判断のもと、リフィル処方や28日以上 of 長期の投薬を行う場合がございます。

●医療 DX 推進体制加算

医療 DX 推進体制加算に係る掲示について以下の対応を行っております。

オンライン請求を行い、オンライン資格確認を行う体制を有しています。

電子資格確認を利用して取得した診療情報を、閲覧又は活用できる体制を有しています。電子処方箋を発行する体制を導入予定です。

電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を導入予定です。

マイナンバーカードの健康保険証利用に使用について、お声かけ・ポスター掲示を行っております。

●時間外対応加算 3

当院では、通院されている患者さまに対して、診療時間外であっても電話等でのお問い合わせに対応できる「時間外対応加算 3」の体制を整えております。診療終了後、数時間において緊急のお問い合わせに原則対応いたします。

ご連絡は、院内に掲示している電話番号へお電話ください。

やむを得ず対応できない場合には、従前より医療連携している市立秋田総合病院、中通総合病院へご相談ください。

市立秋田総合病院:0570-014-171

中通総合病院:018-833-1122

これに伴い、「時間外対応加算 3」として、再診時に 1 回 3 点を算定させて頂いております。何卒ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

算定項目の名称に「時間外」とありますが、これは「時間外対応について体制を整備している」ことに対する加算ですので、受診された時間が時間外というわけではありません。ご

来院される時間にかかわらず、すべての患者さまに算定しております。

●短期滞在手術等基本料1

大腸ポリープ切除術や一部の肛門手術などの日帰り手術を施行された患者さまに対し、短期滞在手術等基本料を算定しています。術後の患者さまの回復のために、適切な専用の病床ならびに看護師の配置など、行政が求めている適正な施設基準を満たし認定されています。

●外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

令和8年3月より「ベースアップ評価料」の算定を開始させていただきます。以下の通り対応をおこなっております。

医療現場で働くスタッフの賃金の改善を図り、より良い医療を提供する為に厚生局へ届け出を行いました。患者様の診療費ご負担額が数十円程度上がる場合がありますが、医療スタッフの賃上げにすべて充てられます。

ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。